

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	Smart SESAME PC ログオンマネージャ導入業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、札幌市の次期職員認証システムの導入を行う業務である。本業務を安全かつ確実に履行するためには、本市イントラネットへの認証方法および連携するシステムに関する知識が必須である。当該事業者はイントラネット運用保守業務を継続して受託し、稼働するサーバの構成や設定内容を熟知しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、他業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、本市イントラネット環境のActiveDirectoryサーバや、本市イントラネットの構成に関する情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することは外部から不正アクセスやサイバー攻撃のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年7月18日		